

(公財) 鳥取県建設技術センター技術職員募集案内
(1・2級土木施工管理技士)

1 勤務場所、募集する職、採用予定者数、主な職務内容

(1) 勤務場所 鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地
(公財) 鳥取県建設技術センター

(2) 募集する職 技術職員

当センターが実施している「試験検査業務」「技術支援業務」「建設発生土受入業務」のいずれかに従事する技術職員を募集します。

(3) 採用予定者数 1名

(4) 主な職務内容

①試験検査業務

構造物の適正な品質確保を目的として、公共工事に使用される主要建設資材の品質管理試験(5試験61項目)を行う。

②技術支援業務

県や市町村が発注する公共工事等の積算補助・検査補助・現場監督補助・災害復旧事業等の技術支援を行うとともに、ICT業務による技術支援を行う。

③建設発生土受入業務

災害や環境に配慮した事業所を開所し、公共工事を施工した場合に発生する建設発生土の受入を行う。

2 受験資格(次の要件のすべてに該当する者)

(1) 普通自動車の運転免許証を取得している者

(2) 高等学校を卒業した者

(3) 公共工事の経験が3年以上の者

(4) 次の資格を有する者

・1級あるいは2級土木施工管理技士

(5) パソコンを使用して文章・図表作成ができる者(ワード、エクセル)

(6) 平成29年4月1日現在で30~39歳の者

(7) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分の日から2

- 年を経過していない者
- ・日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

随時受け付けますが、応募状況により募集を締め切る場合があります。

※下記の「6 受験申込手続」により申込みください。

4 選考試験の日時等

(1) 書類選考

①選考方法

申込書類で選考を行います。

②合格者の決定・発表方法

申込書類の記載内容を審査し、書類選考合格者に郵送で通知します。

(合否の通知：書類提出後1週間後)

(2) 小論文及び面接試験

① 上記(1)の書類選考に合格した人を対象に行います。

② 日時等

[小論文・適性検査]

・日時 随時行います。

・試験内容等 [小論文：1問 1時間30分]

[適性検査：5科目 200分]

技術職員として必要な識見、思考力等の能力についての筆記試験

[面接試験]

・日時 小論文、適性検査と同日に行います。

・試験内容等 個別面接による人物についての口述試験

③ 試験会場：倉吉市福庭町2丁目23番地

(公財)鳥取県建設技術センター

④ 採用候補者の決定・発表方法

小論文及び面接結果は、全員に郵送で合否を通知します。

(合否の通知：試験実施後10日後)

5 勤務条件

(1) 給与及び勤務時間等

- ① 給与等 報酬月額 220,000円から（大卒30歳程度の場合）
ただし、民間企業等における職歴等の経歴を考慮のうえ、
当センターの給与規定により加算し、支給します。

昇給は、原則として年1回行います。

期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

- ② 勤務時間 週5日勤務

1日の勤務時間は原則として8時30分～17時15分
（12時～13時までは休憩時間です。）

- ③ 諸手当 採用後、必要な条件を満たす場合に支給します。

・通勤手当、住居手当、扶養手当等

(2) 休日、福利厚生等

- ① 休日等 原則として毎週土曜日・日曜日・国民の祝日及び年末年始（12／29～1／3）は勤務を要しない日とします。

- ② 福利 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険

- ③ 休暇 当センター「職員の休暇に関する定め」に規定する有給休暇が適用されます。

6 受験申込手続（問合せ先）

(1) 申込書類等

- ① 履歴書（JIS規格）

- ② 職務経歴書（A4サイズ）

用紙はA4サイズ縦長を使用して、1行目に「職務経歴書」及び氏名を記入し、次の行から会社名、期間、職名、工事経歴を記載してください。

※工事経歴については、工事名、工事場所、工期、工事内容、発注者及び立場等を明記してください。

- ③ ハローワークの紹介状

- ④ 卒業証明書

- ⑤ 資格証明書の写し（1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士）

(2) 申込先（問合せ先）

① 上記（1）に必要事項をご記入の上、郵送等で次に申し込んでください。
その際、封筒の表に

技術職員希望（1・2級土木）

 と朱書きしてください。

② 送付先

〒682-0018

鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地

（公財）鳥取県建設技術センター 総務研修課

電 話 0858-26-6051

F A X 0858-26-6052

(3) 受験申込書類等の記載方法

① 履歴書に関する注意事項

市販のJIS規格のものを使用し、顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号も記載していただければ幸いです。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記載してください。

② その他注意事項

履歴書等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格した場合も合格を取り消します。

7 採用方法等

(1) 採用の決定

ア 書類選考

申込書類の得点の高い順に書類選考合格を決定します。

イ 小論文・適性検査及び面接試験

小論文・適性検査及び面接試験の合計した得点の高い順により採用候補者を決定します。

採用候補者には、勤労の意志を確認した上、採用候補者決定通知書を郵送します。

(2) 採用候補者の変更

採用候補者の辞退又は採用の取り消し等により当該採用候補者が採用にならない場合には、(1)イの得点の高い順に繰り上げて採用候補者とします。

(3) 採用時期

平成29年4月1日～

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県建設技術センター個人情報保護規程により、開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。

開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人 又は代理人	書類選考、小論文、 面接試験の得点 及び順位	合格発表日 から1年間	鳥取県建設技術センター

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来社できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続き等の詳細については、当センター総務研修課までお問い合わせください。

9 個人情報の取り扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ①採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ②個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③採用候補者の個人情報は、任命権者（代表理事）に提供し、採用に関する事務に利用します。